

信用金庫合併を騙った詐欺にご注意ください。

合併する信用金庫職員を名乗り、お客さまからキャッシュカードを騙し取るといった事案（未遂）が発生しました。

【詳細】

浜松信用金庫職員を名乗る男が自宅へ訪問し、高齢の女性に「磐田信用金庫との合併により、今使っているキャッシュカードが使用できなくなることから、変更の必要があります。」「キャッシュカードを回収します。」と話をした。女性が不審に感じ男に名刺の提示を求めたところ、持参していなかったため、「信用金庫に確認してから対応します。」と毅然と対処した結果、男は「また来ます。」と言い残し立ち去ったことから、実害には至らなかった。

本事例に限らず、当金庫では職員がお客さまからキャッシュカードを預かる（回収する）または暗証番号を聞き出したりすることは絶対にございませぬ！

- 絶対にキャッシュカードを手渡したりしないでください！
- 絶対に暗証番号を教えないでください！

電話や訪問等で少しでも「おかしい？」と感じた時には、警察署や当金庫営業店へご相談ください。